

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	主要地方道 一宮犬山線					
事業箇所	犬山市大字塔野地地内					
事業のあらまし	主要地方道一宮犬山線は、一宮市と犬山市を結ぶ尾張北部地域の主要幹線道路である。本事業において、犬山市内の未改良区間を整備することにより、犬山市東部地域の自動車交通の円滑化を図り、歩行者及び自転車の安全性が確保されるものである。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 交通安全対策の推進（犬山市東部地域の自動車交通の円滑化及び歩行者・自転車の交通安全性の向上） 【副次目標】 なし					
事業費	事業費		内訳			
	11.4 億円		□工事費 1.7 億円、□用補費 9.5 億円、□その他 0.2 億円			
事業期間	採択年度	平成 11 年度	着工年度	平成 11 年度	完成年度	平成 20 年度
事業内容	現道拡幅（L=0.6km、2車線）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 車道幅員 3.25m にて 2 車線を確保し、歩道（幅員 3.5m）の整備も行った。 【達成状況に対する評価】 十分な幅員で車道 2 車線を整備し、未改良区間が解消されたことにより、円滑な自動車交通が確保された。また、併せて歩道を整備したことにより、歩行者の安全性向上も図られた。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	車道幅員 3.25m にて 2 車線を確保し、未改良区間が解消されたこと、あわせて歩道を整備し、歩行者など交通弱者の安全性向上も図られたことから、主要目標は達成されており、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	車道幅員 3.25m にて 2 車線を確保し、未改良区間が解消されたこと、あわせて歩道を整備し、歩行者など交通弱者の安全性向上も図られたことから、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	特になし。					